

平成18年第2回由利本荘市議会臨時会(8月)会議録

平成18年8月11日(金曜日)

議事日程第1号

平成18年8月11日(金曜日)午後1時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第17号 1件

議案第145号から議案第147号まで 3件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第6. 委員長審査報告

第7. 報告第17号 平成18年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第1号)専決
処分報告

第8. 議案第145号 鳥海高原矢島スキー場整備工事請負契約の締結について

第9. 議案第146号 平成18年度由利本荘市一般会計補正予算(第3号)

第10. 議案第147号 平成18年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第2
号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(30人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 加藤鉦一
25番 土田与七郎	26番 村上亨	27番 三浦秀雄
28番 齋藤栄一	29番 佐藤實	30番 井島市太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 柳田弘助 役 鷹照賢隆

助 役	村 上 隆 司	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	佐々木 秀 綱	建 設 部 理 事	佐々木 孝 一
総 務 部 長	佐々木 永 吉	企 画 調 整 部 長	渡 部 聖 一
市 民 環 境 部 長	松 山 祖 隆	福 祉 保 健 部 長	豊 島 一 郎
農 林 水 産 部 長	小 松 秀 穂	商 工 観 光 部 長	藤 原 秀 一
建 設 部 長	猿 田 正 好	教 育 次 長	中 村 晴 二
消 防 長	福 岡 憲 一	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	中 嶋 豪
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	小 松 浩	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹		

午後 0時57分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成18年8月3日告示招集されました、平成18年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案に対する説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第17号1件、議案第145号から議案第147号までの3件であります。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、13番石川久君、14番高橋信雄君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第17号1件、議案第145号から議案第147号までの3件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、専決処分報告のほか、工事請負契約の締結と平成18年度一般会計及び下水道事業特別会計の補正予算についてのご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、高校野球についてであります。第88回全国高等学校野球選手権秋田大会の決勝で劇的サヨナラ勝ちを収め、18年ぶり3回目の甲子園大会出場を決めた本荘高校硬式野球部の壮行会を7月31日に本荘公園正面広場において開催しましたところ、2,000人を超える市民の参集をいただくことができ、衷心より感謝申し上げます。

監督・選手は市民一人一人から激励の言葉をかけられ、郷土の代表として感激するとともに、その期待にこたえるべく、その応援をさぞ心強く感じたことだと思えます。

昨日の試合では、強豪の奈良代表天理高校と対戦し、後半の反撃もいま一步及ばず惜しくも敗れてはしまいましたが、全国の強豪と互角に渡り合えることを実証してくれた素晴らしい戦いでありました。心から拍手を送りたいと存じます。

本荘高等学校の硬式野球部のこれからのますますのご健闘を期待申し上げます。

次に、矢島スキー場死亡事故に係る損害賠償裁判についてであります。

平成15年1月21日に発生しました矢島スキー場事故に関し、平成17年8月22日から開始された裁判につきましては、これまでの山内満弁護士に加え、保険会社からの要請により、本年4月に新たに北陸信越索道協会の顧問弁護士でスキー場事故に関する裁判についての豊富な経験を有する、新潟市の坂東克彦弁護士にも訴訟代理人をお願いし、誠心誠意対応しながら訴訟を継続中であります。

裁判に要する経費につきましては、損害保険により補てんされることになっており、今回、予備費充用により坂東弁護士への報酬等312万9,688円の支払いを行ったところでありますが、この裁判の経過につきましては今後も市議会に報告してまいりたいと存じます。

次に、国際交流関係についてご報告申し上げます。

去る7月23日に、在ブラジル由利本荘追分け会の設立記念式典と第1回総会が、103名の参加を得てブラジル連邦共和国サンパウロ市のブラジル秋田県人会館を会場に開催されました。

私は、この式典・総会に井島議長さん、在ブラジル由利本荘追分け会交流市民訪問団の皆様とともに出席し、由利本荘追分け会の発足をお祝いし、会員各位を激励して交流を深めたほか、発展するふるさと由利本荘市の様子を伝えてまいりました。

また、式典開催中に本荘高校の18年ぶりの甲子園出場決定という、うれしい知らせが飛び込み、会場からは大きな歓声と拍手が沸き上がり、二重の喜びであふれた式典となりました。

移住以来、現地で活躍されてまいりました皆様との交流は大変意義深いものがあり、井島議長初め、ご同行いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。次第であります。

また、モンゴルの鉱山資源開発や風力発電などのエネルギー開発技術面において、秋田県との連携を模索するとともに、モンゴルと秋田の文化交流を図ることを目的に、7月1日から7日にかけて実施されたモンゴル友好訪問には、寺田知事を初めとする165名の使節団の一員として、本市からは佐々木企業管理者を派遣しております。

この成果については、今後重視されるアジア圏の交流促進面に大いに生かしてまいりたいと考えております。

また、ハンガリー共和国ヴァーツ市の青少年友好交流訪問団の一行14名が、7月31日から8月6日まで本市を訪問されました。

一行は、市内の各家庭にホームステイをしながら、ポートプラザ・アクアパルを会場に今月1日から10日まで開催した国際児童絵画交流展を訪れ、本市の小学生を初めベルギー王国ブリュージュ市と中国無錫市、そしてヴァーツ市の児童生徒の作品52点を鑑賞したほか、茶道などの日本文化に触れるとともに、座禅を体験するなど有意義な交流を深めて無事帰国されました。

次に、農業関係についてであります。6月から7月にかけての長雨や低温による農作物への影響が懸念されましたが、稲作の生育状況につきましては、茎数が平年よりやや少なめになっているものの、葉令・草丈・葉色とも平年並みになっております。

一方で、いもち病の発生も心配されておりましたが、一部で病斑が確認されているものの、現在のところ懸念されるような状況には至っておりません。

また、大豆・青果・花きの生育状況であります。大豆や青果の一部に日照不足による軟弱な生育などの影響が多少あったものの、全体として天候による影響は少なく、他県での長雨等により各市場とも相場が上向いているとのことであります。

次に、地すべりにより5月5日から全面通行どめとなっている県道大川端伏見線についてであります。これまでに緊急に実施されたボーリング調査や対策工法の検討を受けて、7月25日に県営地すべり対策事業として仮設の防護さくや排土工、排水工などの工事が発注済みとなっております。

この仮設工事全体の終了は11月末の予定であります。通行どめの解除については8月末を目標として、現在、鋭意工事が進められているところであります。

本格的な地すべり対策工事につきましては、来年度着工の計画と伺っています。

また、市道百宅線については、通行どめの早期解除に向け、今臨時会において補正予算として調査設計費をお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「みなとオアシスほんじょう」認定についてであります。このたび本荘マリーナ周辺施設一帯が国土交通省の「みなとオアシスほんじょう」として認定され、去る7月17日海の日に関・県の関係者並びに市議会からも多数ご臨席をいただき、国土交通省東北地方整備局より登録証を授与していただいたところであります。

このたびの認定を契機に、「みなとオアシスほんじょう」のますますの利用促進と沿岸観光振興に貢献する港づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出しました案件は、専決処分報告1件、契約案件1件、補正予算2件の計4件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。報告第17号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは第88回全国高等学校野球選手権大会に本荘高校硬式野球部が18年ぶり3度目の出場を果たしたことに伴い、大会出場に要する経費を措置したものであります。

総務費では、大会の取材に要する旅費を、また教育費には、大会出場補助金を追加したものであります。

これらの補正額は330万1,000円であり、その財源として繰越金を充当し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ505億3,169万3,000円としたものであります。

次に、議案第145号鳥海高原矢島スキー場整備工事請負契約の締結についてであります。これは市内冬季観光施設の中核である鳥海高原矢島スキー場の整備を行うものであり、その主な内容は、既存の第1・第3リフトを撤去するとともに第2リフトを移設し、高速4人乗り自動循環式リフトを新設するほか、初心者コースの新設及びナイター照明設備をゲレンデ全体に拡大するなど、スキー場全体をリニューアルするための工事を東京索道株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第146号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

土木費では、現在、通行どめとしております市道百宅線について、隣接する斜面に岩石等の滑落が懸念される箇所が多数存在することが確認されたことから、対策工法及びつけかえ道路に係る調査設計費を措置し、通行どめ解除に向けた取り組みを早急に進めようとするものであります。

災害復旧費では、この冬の豪雪と低温による凍上災害により、矢島・東由利及び鳥海地域において被災した市道55カ所、総延長2万3,804メートルの道路舗装面について早期復旧を図るための経費を措置するものであります。

教育費では、第77回都市対抗野球大会に3年ぶり9回目の出場となるTDK野球部の活躍を激励するため、出場補助金を追加するものであります。

補正総額は6億3,075万9,000円となるもので、その財源は国庫支出金・市債及び繰越金を充当し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ511億6,245万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第147号下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。これは下水道高資本費対策借換債の低利率の借入枠が確定し、その借入実行日が今月末であることから2億600万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を37億7,933万8,000円にしようとするものであります。

以上が、第2回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（井島市太郎君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休 憩

午後 1時16分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいままでのところ発言の通告はありませんので、以上をもって提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休 憩

午後 2時21分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、報告第17号1件、議案第145号から議案第147号までの3件を一括上程し、日程第6により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

まず、報告第17号平成18年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告のうち、当委員会に付託になりましたのは、歳入第19款及び歳出第2款であります。これは兵庫県において開催されております第88回全国高等学校野球選手権大会に県立本荘高等学校硬式野球部が県の代表として出場するに際し、その関連経費を専決処分したものであります。

専決処分された補正予算の内容であります。歳入におきましては、財源の全額を繰越金により措置したものであります。

また、歳出におきましては、第2款総務費1項総務管理費2目文書広報費において、出場校を現地取材するための職員旅費2名分を追加したものであり、緊急かつ必要な措置と認められ、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第146号平成18年度一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託されました内容についてご報告申し上げます。

歳入であります。歳入第19款繰越金につきましては、歳出各款の事業費に対応する

財源のうち一般財源分を措置するものであります。

また、地方債補正であります。このたびの公共土木施設災害復旧費の財源となる公共土木災害復旧債の限度額を増額変更するものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算の専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第17号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出第10款についてであります。

これは、第10款教育費6項保健体育費において300万円を追加し、専決処分したものであります。

既にご承知のとおり、県立本荘高等学校が第88回全国高等学校野球選手権大会に18年ぶり3度目の出場を果たしたことに伴い、選手派遣等の大会出場に要する経費の一部を補助金として予算措置したもので、やむを得ない緊急措置と認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第146号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出第10款についてであります。

これは、第10款教育費6項保健体育費において100万円を追加するものであります。

内容は、TDK野球部が第77回都市対抗野球大会に3年ぶり9回目の出場を果たしたことに伴い、その活躍を激励するため、大会出場に係る経費の一部を補助金として予算措置するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、議案第145号鳥海高原矢島スキー場整備工事請負契約の締結について1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。その経過と概要についてご報告を申し上げます。

本案件は鳥海高原矢島スキー場について、4人乗りフード付き高速リフトの新設、既存の第1・第3ペアリフトの撤去及び第2ペアリフトの移設を実施し、これらリフト位置の変更に伴うゲレンデ内勾配修正をするほか、初心者用迂回コースの新設、ナイター

照明設備をゲレンデ全体に拡大するなどスキー場全体をリニューアルし、本市の冬季観光及びスポーツレクリエーション施設の中核として、より多くの方々が安全に、安心して楽しめるための機能と、その魅力の向上を図るための整備工事請負契約を、3者による指名競争入札の結果に基づき、東京索道株式会社を相手方とし6億9,195万円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上、産業経済常任委員会の審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤譲司君。

【建設常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

建設常任委員長（佐藤譲司君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、概要と結果につきましてご報告申し上げます。

初めに、議案第146号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入において14款及び21款であり、一方、歳出においては8款及び11款であります。

最初に歳入であります。14款国庫支出金では、公共土木災害復旧費負担金を4億1,004万2,000円、地方道整備臨時交付金を1,500万円、また、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債を2億460万円計上しており、それぞれ歳出8款及び11款に財源充當されております。

次に歳出であります。8款土木費では、現在、通行どめとなっております市道百宅線の隣接する斜面に多数の岩石等滑落危険箇所が確認されたことから、対策工法及びつけかえ道路にかかわる調査設計委託料を1,500万円計上しており、早期の通行どめ解除を目指すものであります。

また、11款災害復旧費では、この冬の豪雪及び低温による凍上災害により被災した矢島・東由利及び鳥海地域の市道55カ所、総延長2万3,804メートルの道路舗装面の復旧にかかわる工事請負費などの経費を6億1,475万9,000円計上しているものであります。

続きまして、議案第147号平成18年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

下水道高資本費対策借換債の低利率借入枠が確定したことに伴い地方債を追加し、関係する経費を歳入歳出それぞれ2億600万円計上するもので、補正後の歳入歳出予算総額が37億7,933万8,000円となるものであります。

なお、借入実行日は今月の末日とのことであります。

以上、報告いたしました2件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、報告、議案について、質疑、討論、採決を行います。なお、

報告、議案の件名は、朗読を省略したいと思いますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第7、報告第17号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第17号は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第145号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第145号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第9、議案第146号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第146号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第147号を議題といたします。
建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第147号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件はすべて終了いたしました。
これをもちまして、平成18年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまです。

午後 2時38分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員